いじめ防止対策年間計画

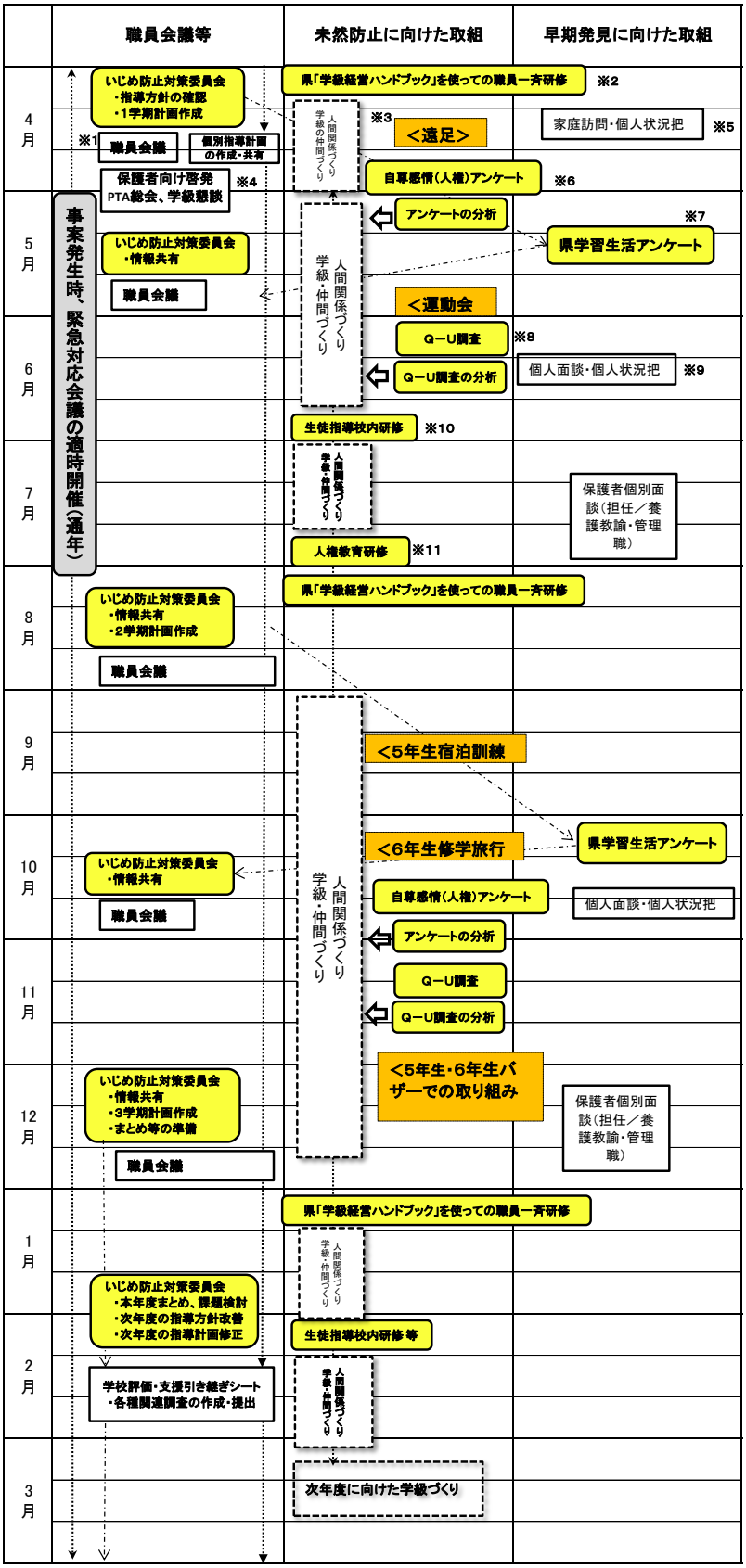

未然防止、早期発見に向けて

1　全ての教職員が、いじめ問題の重要性を認識すると共にいじめ防止対策委員会を中心に、定期的に未然防止に向けた協議と提案を行う。

2　各個人の様子を常に情報交換を行い、具体的な指導の留意点について職員会議や、職員研修会で取り上げて共通理解を図る。

3　各担任や部活動顧問が、いじめの問題を一人で抱え込むことなく、報告・連絡・相談を確実に行い、学校全体で組織的に対応する。

危機管理の心構え「さしすせそ」

さ：最悪を想定する
し：慎重に対応する
す：素早く対処する
せ：誠意を持って対処する
そ：組織全体で対処する

※1　職員会議
いじめ防止基本方針を確認すると共に、今後の指導方針や指導計画を提示し、全教職員で共通理解を図る。

※2　県「学級経営ハンドブック」の活用（各学期初めに研修）
子どもたちが安心して過ごすことができ、自分が大切にされていると感じられる居場所づくりや、自信をもって発言したり、物事に取り組んだりすることができる学級の環境づくりのための、基本的な考え方を示したハンドブックで研修する。

※3　学級づくり／人間関係づくり
１年を通して、仲間づくり、人間関係づくりについて学級会等で学習する。

※4　保護者向け啓発（随時）
ホームページやPTA総会、保護者学級懇談会等を活用して、学校のいじめ 防止基本方針を周知するとともに、保護者からいじめを含む様々な情報を収集する。

※5　家庭訪問
全学年で、担任等が家庭訪問を行う。
（1年生と支援学級については、養護教諭又は管理職も同伴する）

※6　自尊感情（人権）アンケート（4月・10月）
本校の課題である自尊感情の高揚に向け、調査と分析をQ－U調査と同様に扱い、今後の学級経営に生かす。

※7　高知県学習生活（いじめ）アンケート（6月・11月）
アンケートを通して、いじめの被害・加害に関係なく、児童のいじめの現状や心の状態を定期的に把握することで、課題を明らかにして、いじめ等を生じさせない取り組みを意図的・計画的に行います。

※8　Q－U調査（5月・10月）
Q－U調査を実施する。

※9　個人面談／個人状況把
Q－U調査後に、個人面談を実施 し、日々の生活状況の把握や学級内の仲間関係の状況を把握 、いじめが起こっていないかどうかを確認する。

※10　生徒指導研修
生徒指導担当者が、研修会での伝達や本校の課題を踏まえ、効果的な研修を企画、実施する。

※11　人権教育研修
いじめ、仲間づくり、自尊感情等についての研修会を実施する。

※情報共有等は、定例の終礼や職朝等でも随時行う。
※いじめ防止対策委員会は定例会以外にも、いじめを把握した場合等には緊急会議を開催するなどして、いじめ防止対策の中心的役割を担う。